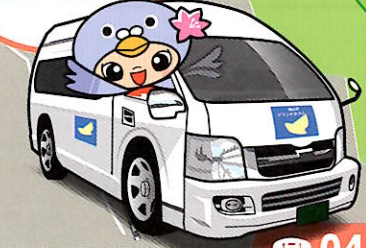


ご案内



デマンド
タクシーも
ご利用ください!



☎ 049(296)7575

- デイサービスセンター
- 地域の交流スペース
- 地域包括支援センター

いつまでも
住みなれた街で
いきいきと...

鳩山町 Hatoyama-town Community Comprehensive Care Center 地域包括ケアセンター

Information



地域の交流スペース使用方法

区分	使用料	
	平日	土曜日・日曜日・休日
午前(9時~12時)	1,200円	1,500円
午後(13時~17時)	1,600円	2,000円
夜間(17時~21時)	2,000円	2,400円

○開館時間及び休館日...年末年始(12月28日~1月3日)を除く
午前9時00分~午後9時00分まで

※鳩山町民以外の方が利用する場合の使用料は、5割増となります。
※団体の使用において当該団体の半数以上が町外の方で構成されている場合の使用料も5割増となります。
※使用料の減免等については、お問い合わせください。
※物品の販売、勧誘、募金活動、寄附行為、その他営利目的の使用は原則不可。

○予約方法等
地域包括ケアセンター事務室に備えてある申請書に必要事項を記入しお申し込みください。
申請は、使用する日の属する月の1月前の月の初日(その日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に当たる場合は、その直前の日)から受け付けます。

○受付時間等
平日(月~金曜日)午前8時30分~午後5時15分まで



ご利用
ください

お問い合わせ 鳩山町地域包括ケアセンター

TEL.049-296-7700

〒350-0313
埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘4-1-4
ファックス 049-298-0077





鳩山町地域包括ケアセンター 施設のご案内

鳩山町地域包括ケアセンターは、在宅で生活する高齢者の皆さんなどを支援するため、三つの機能（地域包括支援センター、地域の交流スペース、デイサービスセンター）を有しています。

デイサービスセンター

①療養通所介護

主治医により療養通所介護が必要であると認められた方や訪問看護サービスを利用されている方で、常時看護師による観察が必要な在宅中重度の要介護者を対象としたデイサービスです。

②訪問看護

主治医により訪問看護が必要と認められた方に対して、医療保険や介護保険を使ってサービスを提供します。

③居宅介護支援事業

介護を必要とされる方が適切なサービスを利用できるように、ケアマネージャーが心身の状態や生活環境を配慮し、本人と家族と伴にケアプランを作成します。

④医療・在宅療養支援に関する相談

施設に常駐する看護師による医療の相談窓口を設置し、在宅で生活する医療が必要な高齢者やその家族を支援します。

⑤医療・介護者・ボランティアの研修

医療・介護関係機関等と連携し、療養通所介護や訪問看護などの研修を通して、保健医療福祉の連携・協働の重要性について学び、医療・介護に関わる人材育成に努めます。

(彩西ナーシングケア) TEL049-296-5605 FAX049-296-5606

地域包括支援センター

高齢者を対象とした包括的な相談や支援を行う施設で、主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師などが連携を取りながら高齢者の介護や健康のこと、認知症、権利擁護に関することなど、さまざまな相談ごとや悩みに対応していくとともに、介護予防事業も実施していきます。

地域の交流スペース

面積約600㎡の屋内空間で、体操教室などの介護予防事業や健康づくり事業、子どもから高齢者まで多世代が交流できる事業を開催するほか、町の健康診断や選挙の投票所、さらに災害時の避難所としても利用する予定です。

健康長寿のまち はとやま

一人ひとりの「健康づくり」
みんな元気で「健康長寿」



浴室

医療依存度が高い方や重介護が必要な方でも、安全、安心を重視し、状態に応じた入浴を提供いたします。



共同生活スペース

利用者の大切な日々が安全に、そして楽しく過ごせる空間になっています。



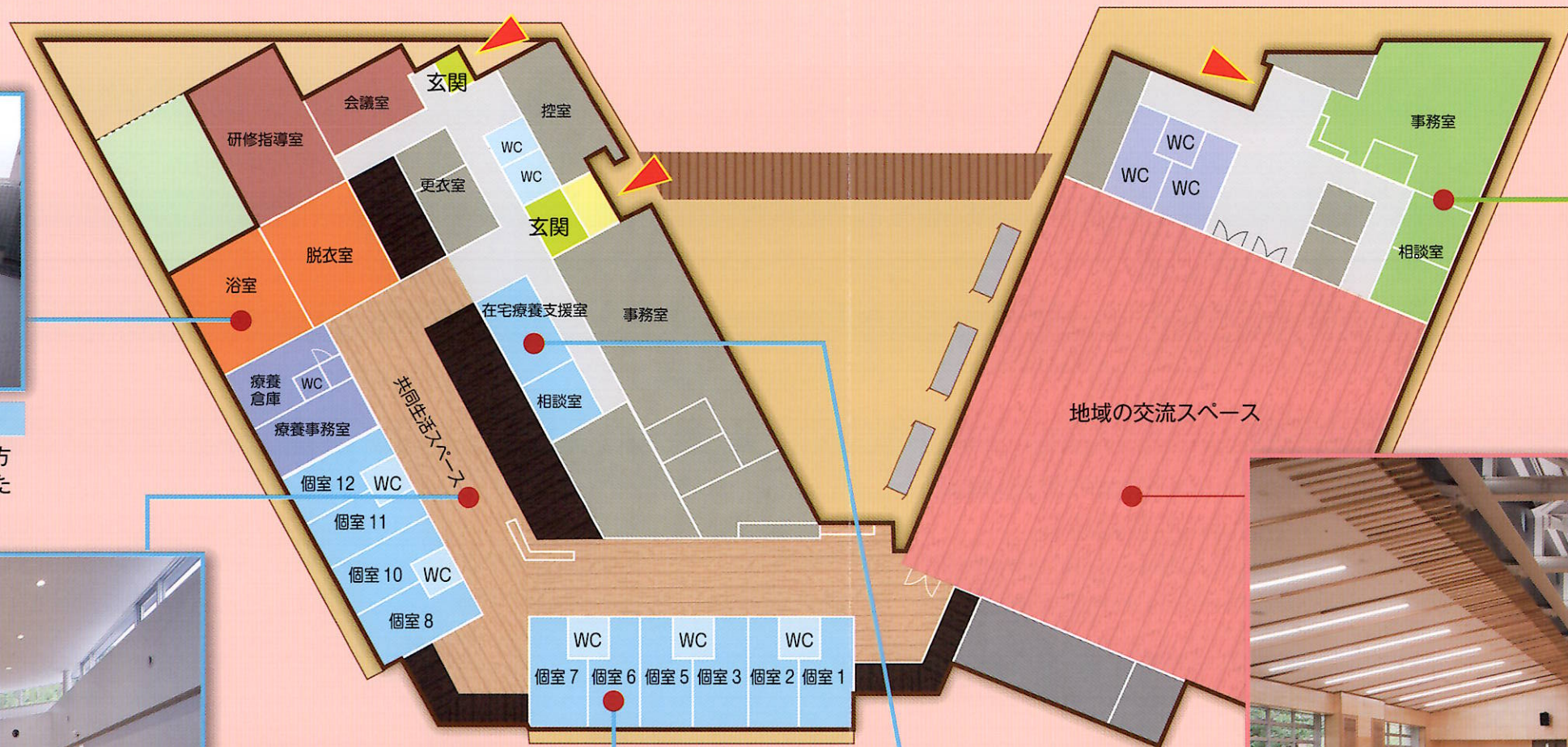
個室

利用者一人ひとりに専用の個室とベッドが準備されています。



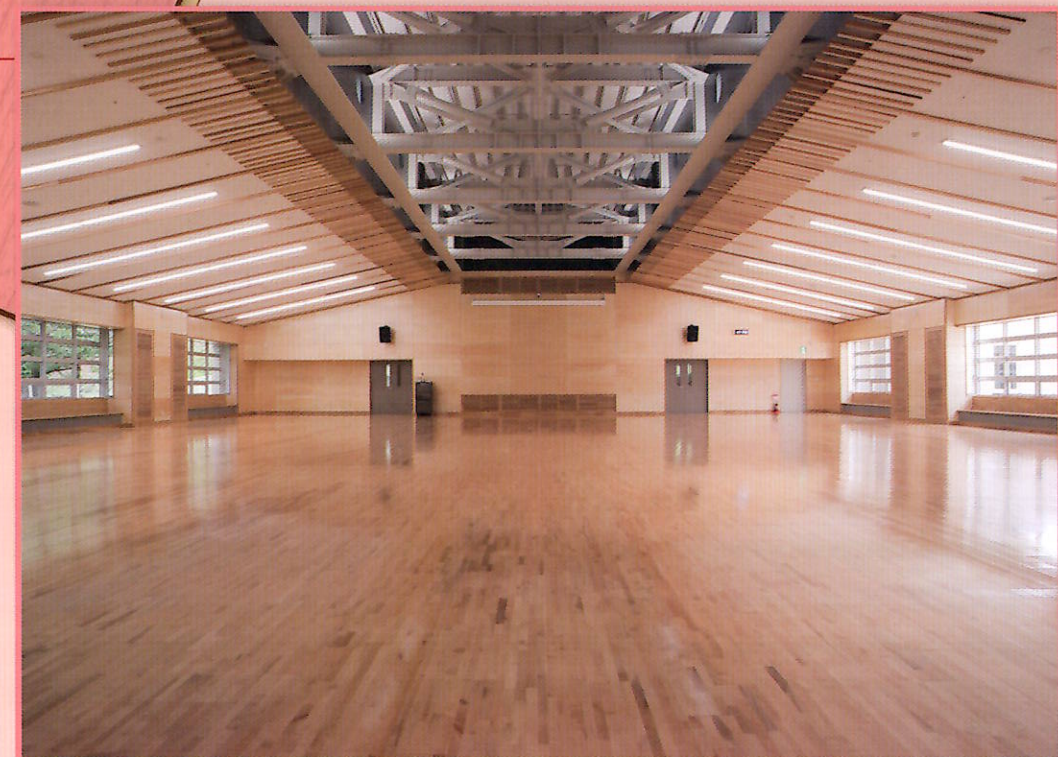
在宅療養支援室

看護師等が医療や在宅療養のお困り事や悩み事の相談に応じます。



事務室・相談室

地域包括支援センターの職員等が生活支援等の相談に応じます。



地域の交流スペース

広々とした交流スペースは、介護予防や交流の場として利用します。